

**2025(令和7)年度 岐阜市立木田小学校
警報等発表時における休業・登下校・お迎えの対応について**

児童が登校する前に警報等が発表されている場合	
大雨特別警報 警戒レベル5	「自宅待機」「避難所への避難」など、命を守るための最善の行動をとる。
警報（いかなる警報であっても） 警戒レベル3以上	警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで「自宅待機」とする。 ①7：15までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、平常どおり登校する。 ②7：15から正午までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始する。 ③正午を過ぎてから解除された場合は、休業とする。 午前中のみ土曜授業については、8：15段階で警報又は警戒レベル3以上が発表されている場合は、休業とする。 ただし、②と③の場合において、道路、橋等の損壊その他で危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には自宅待機とし無理に登校はしない。
強風注意報	①危険が予測される場合は、「自宅待機」とする。安全確認後、登校する。 ②危険が予測されない場合は、通常どおり「登校」とする。
記録的短時間大雨情報	「自宅待機」（大雨警報よりもさらに警戒をすることが必要）とする。

児童が登校してから強風注意報・暴風警報、 または、警戒レベル3以上が発表された場合(台風接近時)	
強風注意報	「保護者によるお迎え」 ただし、安全に帰宅できる場合は、授業を中止し、教師・保護者・地域の方々の見届けを行い下校する。
暴風警報 警戒レベル3	「保護者によるお迎え」 来校する保護者の安全が確保できない場合は、「学校待機」とし、その後「保護者によるお迎え」とする。
警戒レベル4 以上	「学校待機」その後、「保護者によるお迎え」 保護者がお迎えを申し出た場合は、保護者と相談の上、「保護者によるお迎え」とする。

児童が登校してから警報(大雨・洪水・大雪)や記録的短時間大雨情報、 または、警戒レベル3以上が発表された場合	
警報(大雨・洪水・大雪) 記録的短時間大雨情報 警戒レベル3	「保護者によるお迎え」 ただし、安全に帰宅できる場合は、授業を中止し、教師・保護者・地域の方々の見届けを行い下校する。
警戒レベル4以上	「学校待機」 保護者がお迎えを申し出た場合は、保護者と相談の上、「保護者によるお迎え」とする。

落雷の心配がある場合、給食の中止、メール(スマート連絡帳)発信について

<ul style="list-style-type: none"> ・下校時に雷鳴が轟き、落雷が心配される場合は、落雷等の心配が無くなるまで「学校待機」をし、その後、職員による寄り添い下校を行う。状況により、「保護者によるお迎え」とする。 ・警報の発表に伴う給食について、気象状況により、前々日の正午までに給食中止を決定することがある。また、当日に、給食を早めたり、簡単に用意できるものに変更したりすることもある。 ・警報や強風注意報が発表された場合の対応については、情報を把握する本部(担当:教頭)を置き、状況を判断して、島中学校区で連携して校長が指示を出す。 ・必要に応じて、緊急メール(スマート連絡帳)にて情報発信をする。
